1 計画策定の背景及び目的

栄町の公共交通は、鉄道、路線バス、循環バス及び一般タクシーなどが運行しているもの の、地域公共交通は人口減少や自家用車の普及により、利用者が大幅に減少しています。

一方で、今後、更なる少子高齢化の進展や運転免許証返納者の増加等に伴い、公共交通による移動需要が増加し、公共交通の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっています。

本計画は、平成 25 年3月に策定した「栄町生活交通ネットワーク計画」を踏まえつつ、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律の改正」に対応すべく現在の計画を改新し、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、栄町に合った公共交通のあり方を検討するとともに、町民の誰もが将来にわたり、安心して暮らし続けられるように、公共交通体系を効率的に継続させていくことが重要であることから、従来の地域公共交通体系を見直し、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、公共交通政策のマスタープランとなる「栄町地域公共交通計画」を策定するものです。

また本計画が目指す持続可能な地域公共交通ネットワークは、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された、先進国を含めた国際社会全体の開発目標である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」(以下「SDGs」という。)に繋がるものです。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画の推進することで、主にSDGs目標11、17の達成に繋がるものです。





11. 住み続けられるまちづくりを

2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



17. パートナーシップで目標を達成しよう

さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的 な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。